

**第3回土崎まちづくり拠点施設整備基本計画
策定業務に関する公募型プロポーザル審査委員会議事要旨**

開催の日時 平成26年8月27日(水)午後1時30分～3時35分
開催の場所 秋田市役所職員研修棟第2研修室
委員数 5名
出席委員 5名

- 1 開会
- 2 説明(以下要旨のとおり)

	【説明】
	(1) 企画提案書の特定方法について (2) ヒアリング実施方法について
事務局	(資料に沿って説明)
委員長	質問等はないか。
委員	本日は2者であるが、仮に評価結果が同じだった場合の特定の仕方はどのようにするのか。
事務局	先に公表した公告や実施要領に基づき、まずは本日の85点分に第2回審査委員会の15点分を加算し、100点満点で評価する。完全な同点となった場合は、本日のヒアリング内容等を踏まえ協議をお願いしたい。
委員長	集計結果によるが、仮に同点となった場合の取扱いについては、本審査委員会において協議するという取扱いでよいか。
委員	(異議なし)
委員長	集計結果を見ながら、本審査委員会で協議することとする。
委員	集計はあくまでも全員の評価点の平均であり、最高点と最低点を切ることはないということによいか。
事務局	5名の平均で考えており、最高点と最低点のカットは行わない。
委員	評価表に評価の講評欄があるが、これはどのような扱いになるのか。

事務局	透明性を図るため、どのような点を高く評価したか、また2者が参加していることから、どのような観点で評価に差が付いたかが分かるよう、審査結果に加え講評の要旨をホームページに公表する予定であり、このような点を高く評価した、このような点は意見があるというように、簡潔に講評欄に記載いただきたい。
委員	今回は、ボーダーラインや最低点は設定していないということでしょうか。
事務局	設定していない。
委員長	ボーダーとは、評価点の合計のボーダーということか。
委員	よく合計の6割などがあるが、そのようなものはないという認識である。

3 ヒアリング

4 協議（以下要旨のとおり）

事務局	<p>【協議】</p> <p>(1) 企画提案書の特定について</p> <p>補足だが、提案者①は第2回審査委員会で94.7点であったため、100分の15に換算した14.2点を本日の評価結果に加算する形となり、提案者②も、同様に62.2点を100分の15に換算した9.3点を加算する形となる。</p> <p>集計結果だが、提案者①は本日の評価52.0点に14.2点を加え、合計で66.2点、提案者②は本日の評価60.2点に9.3点を加え、合計で69.5点である。</p>
委員長	この結果に基づき特定方法を協議する。同点ではなく、点数に差が付いており、上位者と次点の差が3点以上あるため、提案者②を特定するということがよいか。
委員	はい。
	<p>【協議】</p> <p>(2) その他</p>

委 員 長	委員から何かないか。
委 員	(特になし)
委 員 長	事務局からその他協議事項はないか。
事 務 局	(審査講評、通知案、公表内容等を説明)
委 員	(内容を確認)

5 閉会